

## 【協議第3号】

### 新設中学校 新しい中学校づくり準備委員会の運営方法について（案）

#### 1 会議の位置づけ及び開催方法について

##### （1）協議期間及び役割について

協議期間は1年～1年6ヶ月程度、新設中学校の開校に関する協議が終了するまでを予定している。令和4年度は、準備委員会を4回程度開催する。なお各部会の進捗状況によっては回数が増減する場合もある。次年度は必要に応じて開催する。おおむね4回程度を予定している。

準備委員会は各部会で調査検討された報告を基に、準備委員会で協議し、内容を取りまとめることとする。

##### （2）会議の公開（傍聴に）について

準備委員会の開催時、会場スペースの都合がつく人数につき、傍聴を許可する。

また、第2回以降の委員会開催の際には、事前に町ホームページで開催と傍聴についてお知らせする。

##### （3）委員欠席時の取扱いについて

準備委員会委員として委嘱しているため、代理の出席は必要としない。

#### 2 準備委員会会議録の公開について

① 会議の要旨及び資料について、委員長及び副委員長の確認後、発言した委員の指名は伏せて（委員A、委員B・・・と記載）、町のホームページで公開する。ただし、個人情報等の内容で委員長が公開しないほうがよいと判断した場合には、その一部分を非公開とすることができる。

② 会議の要旨及び資料について、委員長及び副委員長の確認後、発言した委員等の指名は伏せて（委員と記載）、町のホームページで公開する。ただし、個人情報等の内容で委員長が公開しないほうがよいと判断した場合には、その一部分を非公開とすることができる。

#### 3 広報について

委員会及び各部会での審議状況を、町広報誌、ホームページ及び町LINE等を活用し公表していきます。これについては、委員の確認は取りません。